

2006年2月3日

市川市長千葉光行様

緑のみずがき隊
市川緑の市民フォーラム
真間川の桜並木を守る市民の会

「北方生きもの子どもミニ自然園」の保全を求める要望書

向春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は行政と市民のパートナーシップにご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

私達は、市川の自然と文化に関心を持ち、これら貴重な財産を次代に引き継いでいくまちづくりを行政の方々と協働して進めたいと活動しております。私達は、このような観点から、大柏川流域の「水と緑の回廊構想」を提案差し上げるとともに、このたびその構想実現の一環として、「北方生きもの子どもミニ自然園」（以下、北方ミニ自然園と略します）の保全を至急、貴職にお願いいたたく要望書を提出いたします。

1. 北方ミニ自然園の紹介と経過

ご存知の通り、真間川の桜並木を守る市民の会などが要望する中で1994年に千葉県と市川市は大柏川第1調節池（以下、北方遊水池と呼びます）の全面を良好な自然環境に配慮して整備・利用することを英断されました。それを受けて1995年から市川緑の市民フォーラムは県の理解を得て予定地内で実験池を作り始め、1998年に市の仲介で北方遊水池に隣接する市管理地へ移転、この地を「北方生きもの子どもミニ自然園」と命名するとともに運営管理をするボランティアグループ・緑のみずがき隊が発足しました。

北方ミニ自然園は面積1500m²余り、北方町4丁目地先で市民プールと北方遊水池に挟まれています。当初はアシの茂る休耕田でしたが、湧水を活かしてトンボ池、ホタル水路、教育水田などかつて市川北部に広がっていた自然環境のミニチュアが復元され、今日では子どもたちをはじめとする多くの方々が直接自然と触れ合える稀有な場となっています。

この土地は市が地権者と水田貯留の治水目的で借地契約していたのですが、2002年度末をもって同補助金が廃止され市の管理は区切りとなりました。緑のみずがき隊は、2002年9月に貴職に「使用期限の延長を求める要望書」を提出し、その後、秘書課、環境政策課、水と緑の計画課、教育委員会総務部など市関係部署の方々と意見交換を重ねてまいりましたが、残念ながら北方ミニ自然園保全に向けた積極的な回答をいただけないまま今日に至っております。その一方で、北方遊水池の整備は進み、2006年春には県から市に維持管理が移管、その市民開放は2年後に迫っていると聞いております。

2. 北方ミニ自然園の重要性

（1）市川東北部に残された伝統的な水田環境のビオトープとしての価値

北方ミニ自然園は休耕田を復田したビオトープで、カエル、トンボ、ホタル、ドジョウなど様々な里山の野生生物が生息しています。特に、千葉県レッドデータブックで最重要保護生物に選定されているニホンアカガエルが毎年繁殖しています。面積が小さいとは言え北方遊水池とともに市川東北部の水と緑の回廊の起点となり、市川市が優先的に確保すべき貴重な緑地と考えられます。

(2) 市川東北部に残された伝統的な水田環境の文化財としての価値

稲作は日本の大切な文化ですが、市川の水田は次々に失われ、北方ミニ自然園や小川再生親子ふれあい農園などに僅か残るだけです。北方ミニ自然園の里山景観を残してはいかがでしょうか。特に北方ミニ自然園の教育水田は、地元で「どぶっ田」と呼ばれる昔ながらの湿田で、生産効率から圃場整備事業でほとんどが乾田となった今日、貴重な文化財と言えるのではないのでしょうか。北方は、伝承民話じゅえむの地であり、伝統文化の原風景として北方ミニ自然園は残すにふさわしいと考えられます。

(3) 地元住民・農家や市民ボランティアと連携して近隣小学校が利用する教育的価値

北方ミニ自然園では、地権者や地元農家の方々の理解・協力を得てボランティアにより開設当初から環境教育プログラムが実施されています。また、近隣小学校が理科の自然観察や総合学習の稲作などを実践し、地域に密着した体験学習の場となっています（詳しくは別添の「みずがき隊報告書」をご覧ください）。長年にわたり築かれてきた地域連携はかけがえない人的資産であり、地域に根付いた北方ミニ自然園は残すにふさわしいと考えられます。

(4) 北方遊水池の自然環境復元の原点としての価値

北方遊水池の自然は、掘削工事により一旦破壊され、その後に復元されていきます。その自然環境復元には地域本来の動植物を供給する源が必要ではないのでしょうか。現在、北方遊水池ではヤナギ類が成長しニホンアカガエルが出現していますが、これらは北方ミニ自然園から進出していったものです。復元の原点として現況保存が優先課題であり、掘削以前の表土を持つ北方ミニ自然園は確保すべき貴重な緑地と考えられます。

(5) 北方遊水池と一体的に市民が利用する価値

北方ミニ自然園は、市民プールと北方遊水池の間の三角地で景観はこれらと一緒にとなり、調和を図るべきではないのでしょうか。また、北方ミニ自然園は、北方遊水池の増水時にも浸水しませんので、稲作体験区域としての利用価値は大きく、北方遊水池のビジターセンターに稲作の農具を収納・展示し地域の伝統文化を紹介するなど多面的に活用できるのではないのでしょうか。北方遊水池の市民利用を補完する上で、北方ミニ自然園は残すにふさわしいと考えられます。

3. 北方ミニ自然園保全の要望事項

- (1) 市川東北部に残された伝統的な水田環境の自然と文化に鑑み、公有地化を含めて保全策を講じてください。
- (2) 北方遊水池との連携に鑑み、北方遊水池の市民開放と一体的に活用を図ってください。
- (3) 地域の連携に鑑み、上記(1)、(2)を進めるにあたっては、地元住民・農家、近隣小学校、私達市民団体の三者と十分に協議してください。

以上の通り、市川の自然と文化を貴重な財産として次代に引き継ぐため、ご高配くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

連絡先： 緑のみずがき隊 市川市東菅野 5-24-18 事務局長・岩丸利恵
市川緑の市民フォーラム 市川市曾谷 7-24-3 事務局長・佐野郷美
真間川の桜並木を守る市民の会 市川市八幡 6-9-6 事務局・鳥居雪子